

ソーシャルメディア利用宣言
(ソーシャルメディアポリシー)

島根中央信用金庫

ソーシャルメディア利用宣言(ソーシャルメディアポリシー)

島根中央信用金庫（以下、『当金庫』と言います。）は、当金庫のソーシャルメディア公式アカウントの運営および当金庫の役職員のソーシャルメディアへの参加に関して、以下のポリシー（指針）を定め、これを遵守します。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、Facebook、Twitter、電子掲示板、動画サイト、ホームページ等に代表される、インターネットやウェブ技術を使い、不特定多数のユーザーによるコミュニケーションを可能とするメディアをいいます。

2. ソーシャルメディア参加の目的

当金庫は、お客様との双方向のコミュニケーションを強化し、よりよい関係を築いていくため、ソーシャルメディアに参加します。

3. ソーシャルメディア参加にあたっての心構え

当金庫の役職員は、ソーシャルメディアに発信した情報が広く一般に公開され、一度発信した情報は完全に削除することが出来ないことを理解し、次の心構えでソーシャルメディアに参加します。

- ・参加者同士が対話を行う場であることを認識し、多様性を尊重し、参加者の発言に耳を傾け、社会人として良識ある行動を行います。
- ・不確かな情報を発言したり、誤解を与えたりすることのないよう、正しい情報の発信に努めます。
- ・業務上知り得た未公開の情報は一切公開しません。
- ・著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を尊重し、権利を侵害しません。
- ・お客様の個人情報は、法令および当金庫の内部規定に従い、厳格に管理し、的確に取扱います。

4. お客様および利用者みなさまへご案内とお願い

- (1) 当金庫の役職員がソーシャルメディアにおいて発信する情報は、公式アカウントでの発言を含め、必ずしも当金庫の公式発表・見解をあらわすものではありません。
- (2) 当金庫の公式発表・見解の発信は、当金庫ウェブサイトおよびニュースリリースをご覧ください。
- (3) このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、すべての改訂はこのウェブページでお知らせいたします。

2021年11月1日
以上